

# 過酷事故から三年

2014年3月11日

資料室報 No.125

## 原発をベースにした新エネルギー基本計画

安倍政権は2月25日原子力関係閣僚会議において、新しいエネルギー基本計画(註一)を決定した。今後与党間でこれを調整し、3月中にも閣議決定する動向にある。

福島第一原子力発電所(以下F1と略す)の過酷事故(シビアアクシデント)から三年の月日が流れた。

レベル7という最悪の事故によって、広大な陸と海そして空が、恐ろしいほど放射性物質で汚されてしまってから早くも三年経った。

この間に、根拠のない「冷温停止」とか、空々しい「収束宣言」がなされたが、収束など誰も信じなかったのである。

過酷な事故の原因は未だに明らかにされてはいないし、それどころか溶融した炉心の状況さえ、三年たっても把握できていない程である。

それにもかかわらず安倍首相は「日本は世界で一番企業が活躍しやすい国」(註二)にすると述べ、そのために「新たなエネルギー政策が必要である」としているのだ。

そして首相は、F1が依然として危険な状態にあるにも関わらず「…エネルギー戦略をゼロベースで見直し、国民生活と経済を支える責任あるエネルギー政策を構築する」とか、「原子力規制委員会(註三)が定めた世界で最も厳しい水準の安全規制を満たした場合、再稼働する…」(「 」内はいずれも2014・I・25施政方針演説)などと述べ、原発重視の新エネルギー基本計画を定めようとしているのである。

また、安倍政権のブレーンを自負するJR東海葛西会長は、際立った原発推進論者であるが、その主張は「…政府は稼働出来る原発をすべて動かし電力の安定供給を宣言し、政府の責任で速やかに稼働させるべき」などと事故の直後から述べ(「 」内は2011・5・24産経)

経団連もまったく同様な考えである。

こうして原発の稼働を強引に進めようとしているのであるが、それはいま日本で稼働している原発が半年間もゼロである事の焦りと、他方では三年も経過したことからF1事故について、国民の危機感が風化しているような傾向を描き出して、それを政府は巧みに利用しているようである。

例えば、福島県民を対象にした世論調査（註一4）では77%もの人が「事故の風化」を感じており、「そうは思わない」という人は僅か19%であるなどと、多くの人々が「F1事故についての風化」を感じていると言うように、政府はこのような「世論」の変化や傾向を、マスコミを駆使して押し出しつつ、原発重視の基本計画に踏み切ろうとしている。

新たに原発を「ベースロード電源」などと位置付けつつである。

こうして安倍政権はF1事故を契機に、ドイツなどに見る脱原発の具体的な動向に背を向けて、逆に核・原発大国の危険な道に突き進もうとしているのである。

#### 註一1 新しいエネルギー基本計画

電源構成の在り方など、国のエネルギー政策の基本方針を示すもの。エネルギー政策基本法により、ほぼ三年毎に見直して決定する。

註一2 「世界で一番企業が…」 2013・3・23 施政方針演説、及び2013・10・15 所信表明演説で述べている。

#### 註一3 原子力規制委員会

F1事故によって、新たな原発の「安全規制」を行う国の機関として昨年9月に発足した。

原子力を推進する経済産業省から、原子力安全・保安院を切り離し、内閣府の原子力安全委員会と統合したもの。環境庁の外局で、公正取引委員会（公取）と同じに国家行政組織法3条に基づきいわゆる「3条委員会」として権限を持つ委員会。委員5名は原子力工学や地震などの専門家で構成。委員長は原子力委員会の委員長代理を務めた田中俊一氏

#### 註一4 世論調査

朝日新聞と福島放送が福島県民を対象に行った世論調査。

設問の「原発事故の被災者への関心が薄れ風化しつつあると思うか？」に対して、「風化している」が77%、「そうは思わない」が19%。また「放射性物質への不安について」では「大いに感じる」が24%、ある程度感じる「44%」あまり感じない「25%」

更に、汚染水問題への国や東電の対応については「評価しない」が83%、「評価する」は8%となっている。調査は3月1～2日、福島県民を対象に無作為抽出して行ったもの。（2014・3・4朝日）

## F1の現状、汚染水のドロ沼に

2月のある日、F1で壊れた原子炉を冷やすポンプの電源が誤って切断されてしまい、冷却が一時ストップする事故があった。

事故は3～4時間で復旧し、東電は「わずかに水温が上昇しただけで問題はない」とコメントしている。

私たちが驚くのは、事故から三年も経過していながら、依然として冷却しなければならないことである。

今でも冷やすために毎時数トン、一日では数百トンの水を注ぎ込まなくてはならないのだ。

しかも注入された水は、炉内の猛烈な放射性物質に汚染され、捨てる事が出来ず貯まる一方である。(註—5)

最近のF1の写真でわかるように、広大な敷地は、いつの間にか急ごしらえのタンク群で一杯となり、更に地下水も大量に流れ込み、広い構内は危険な高レベルの放射能にまみれた汚染水があふれて泥沼の様相を呈している。

これが事故から三年のF1の現状である。

それにもかかわらず政府は、原発を主要なエネルギー源に位置づけようとしている。過酷事故と言われ、三年も経過しながら事故の原因どころか、溶融してしまった炉心の状態さえ定かではないにもかかわらず。

このような現実を置いたまま、政府は原発を「ベースロード電源」などと位置付け直した新エネルギー基本計画を打ち出しているのである。

#### 註—5 「貯まる一方…」

F1では日々約400トンもの汚染水の処理を行っている。そのために容量1000トンのタンクを増設しても追いつかず、地下にも貯水槽を設けている。だが汚染水の漏洩は続き2013・8月末では33万トンにも達している。東電は汚染水の放射性物質を取り除く多核種除去装置(ALPS)や、地下水を原発の下にバイパスさせて海に流そうとしたが漁民の反対で出来なかった。日々蓄積される汚染水と放射性物質によってF1構内はまさに泥沼の様相となっている。

## 新エネルギー基本計画の危険性

安倍政権は今年の2月25日、これからのエネルギー基本計画を今月中に閣議決定する動向である。

すでに見たように「新基本計画」では、原発を主要電源としており、そのために原子力規制委員会は、安全性を確認した原発について再稼働する方針である。

また基本計画で直接に示してはいないが、新しく原発を建設する事について否定していない。

こうした政府方針を見ると、原発に関する無責任な態度に怒りを覚えずにはいられない。例えば、F1事故に驚愕した民主党政権が、あわただしく打ち出した「2030年代に原発ゼロ」という方針を、自民党は180度ひっくり返しているのだ。

私たちはこうした観点から、ごく最近に限定した原発政策の推移を簡単に見る必要があるだろう。

民主党政権の場合、当初のエネルギー政策は原発重視路線であった。実際に2010年6月に民主党が定めた「第三次エネルギー基本計画」は「2030年代には原発比率50%、そのために原発14基以上を新增設する」という代物であった。

しかしF1事故に直面し、2012年9月には「革新的エネルギー戦略」を発表しているが、そこでは「2030年代に原発稼働ゼロ」として、そのために「稼働40年以上は廃炉、新增設は認めない」と脱原発に大転換したのであった。

だが 2012 年 12 月の総選挙で大敗して、第二次安倍内閣が装いも新たに登場する。アベノミクスをひっさげて、自らを「危機突破内閣」と称しつつ。

更に今年の 2 月、都知事選で脱原発候補を破った、自・公推薦の舛添都知事が誕生したことによって政府は「第三次エネルギー基本計画」について、原発比率や新增設については表記してはいないが、しかし原発を「ロードベース電源」とし、そのために原発の再稼働を行うことを明らかにしたのである。

原発について基本計画では当初は「ベース電源」であったが、あえてこれを修正して「ベースロード」としている。

つまり電力エネルギーの構成について、原発や石炭による発電が「ベースロード」。これを基礎にしてミドル電源（LPG など）とピーク電源（石油など）を組み合わせることで電力の安定的な供給を確保すると言う事である。

その場合基軸となるのは原発であることは言うまでもない。

と同時に再稼働についても着々と準備している。だからこの間に問題となった活断層の問題についても、規制委は「活断層ではない」などと見解を変えているように、再稼働について容認する作業を急ピッチに進めているようである。

こうした動向を日経などは以下のように報じている。

「…規制委は 2 月 19 日に原発の再稼働に向けた安全審査（註一 6）の審査を急ぐ」と再稼働に向けて審査が急ピッチに進んでいる事を報じている。

#### 註一 6 安全審査

安全審査について昨年 7 月より八つの電力会社が、10 原発 17 基について審査申請をしている。規制委は申請のあった中から、優先する原発についてごく近い時期に決定する予定である。

尚、審査基準については、昨年 7 月に新基準が設けられて、ベントや耐震性についての新基準が決められている。

## 再稼働に NO を！

現在八つの電力会社が 10 原発 17 基の審査を申請している。

このうち 6 原発（関西電力の大飯、高浜、九州電力の川内、玄海、四国電力の伊方、北海道電力の泊）については昨年の 7 月に申請しており、この時点では冬にも再稼働が認められるのではないかとされていた。

現在規制委は三月中に安全審査を進めて、5～6 月には再稼働の基準審査を終了して夏には立地自治体の同意を得て再稼働が行われる動向にある。

さて首相は再稼働について「…世界で最も厳しい水準の安全規制でチェックする」と述べ積極的にこれを推進しようとしている事は言うまでもない。

首相が言う世界一の水準とは、2013 年 7 月 8 日に規制委などが明らかにしている「新規制基準」である。

新基準では「重大事故対策」として

- ・フィルターつきベント装置（ただし沸騰型のみ）
- ・非常時緊急対策所の設置
- ・電源車やポンプ車配備
- ・航空機墜落やテロ対策の強化

「地震・津波対策」では

- ・活断層は最大 40 万年前の地震跡まで調査。
- ・活断層が直下の場合、運転は認めない。
- ・東日本大震災を踏まえて最大津波を想定。
- ・防潮堤、防水扉の整備、など

以上が世界で最も厳しい水準と首相が自負する安全規制の内容である。

だが現在時点では原発の稼働はゼロである。

すなわち昨年の 9 月 15 日大飯原発 4 号機が定期検査で停止して以降、我が国の稼働原発ゼロはすでに半年も経過している。

だから原発ゼロでもやっていける事は明らかであり、危険な再稼働などは必要ないのである。

## 非核三原則と原発について

いうまでもないが原発は核の問題である。

I A E A（国際原子力機構）に日本政府が提出した報告書では、F 1 事故で大気中に放出されたセシウム 137 の量は広島型原爆 168 発分に相当する量であるとされている。

いままも放出し続けているのであり、同時に汚染水の問題も日々深刻となり、事故の収束などはまったくおぼつかないのである。

そして原発の事故イコール核の問題であることに気が付く。

私たちはこれまで核という場合には軍事であり、原子力については「核の平和利用」から、核を除いた「平和利用」というように簡単に区別してしまう傾向がある。

すなわち「核」と「原子力」についての「区別」が曖昧になってしまうのだ。

原子力を使う兵器（核兵器）と原子力発電は本質的にはまったく同じ原理であり、

たとえば集団的自衛権の行使とは＝戦争をするという事である。

こうした立場からすれば軍事力の強化は当然不可避となるであろう。

そのために軍事力の強化が絶えず目指され、そのために「核」も対象とされるようになる。

だから自民党は、原発は核兵器の原料を生産・確保するために必要なものとして位置づけるのである。

こうした危険性を覆い隠すために原発を「平和利用」とか「安定供給できるエネルギー源」としてもはやすのであろうか。

だが原発は発電にとどまるような代物ではない。

それは核兵器につながる問題でもあることを銘記しなくてはならないだろう。

非核三原則という言葉があった。

すなわち日本は核兵器を、持たない、作らない、持ち込ませない、ということだ。

この三原則を原発にも適用したらどうであろうか。

すなわち原発を、持たない・使わない・作らない、という私たちの**非原発三原則**を持つべきである。

#### 註一七 非核三原則

核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず、という政府の方針。1967年12月当時の佐藤首相が国会の答弁で述べたもの。その後1971年11月、沖縄返還協定の承認と関連して国会で非核三原則確認の決議が行われた。